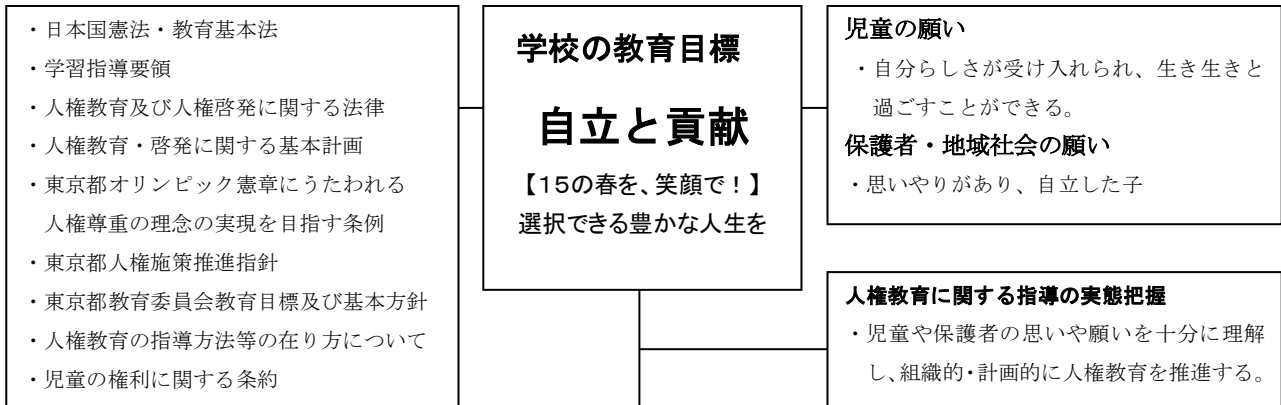


令和8年度 人権教育の全体計画



目標

- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心や、社会の一員としての規範意識を育む。
- 相手の気持ちを共感的に理解し、自分の気持ちを表現する力や、さまざまな課題を解決しようとする力を育む。

目指す児童像

- ・社会（国や郷土）の一員として自立し、貢献する資質を高める児童（基礎学力の定着）
- ・上級生として、下級生に範を示す児童（縦割り活動の充実）
- ・「自己肯定感」と「自校肯定感」の高い児童（児童会改革、学習ボランティア活動の積極的推進）

指導のねらい

- ・自他の生命や人権を尊重する心を育てるとともに、自ら生きる目標を求め、その実現に努めることができるようにする。
- ・社会の一員としての自覚を高め、健全で豊かな心を育成することをねらいとして、様々な体験活動の充実を図る。
- ・自他の権利を重んじ、義務を確実に果たすことや、人への思いやりを実際の行動につなげることができるようにする。
- ・人との関わりを広げることにより、望ましい人間関係の確立をめざし、互いを認め合い共に生きていこうとする心を育む。

年間指導計画作成のための方針

- ・学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、児童の生活の実態に配慮しながら、学習指導の充実に努める。
- ・きょうだい学級での交流活動や、保護者や地域の方々とのふれあいや学習活動等の機会を充実させ、心の交流を図る。
- ・相手の気持ちや考えを聞いたり、自分の気持ちや考えを話したりして、言葉を通して人とよりよく関わることができるよう、言語活動を充実させる。
- ・人権尊重の心や生命に対する畏敬の念、社会規範を尊重する心、他者と共生する心など、道徳的な心情や実践力を養う。
- ・学校生活をよりよくするためのルールやマナーについて指導し、規範意識の向上を図る。
- ・情報モラルやいじめに関わる授業を各学期最低一回は位置づける。

人権教育にかかわる教職員の研修

- ・人権尊重の理念を十分に理解し、人権課題について正しい認識を深め、人権感覚を身に付ける。
- ・互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるとともに、学校における研修の充実を図る。

学年や学級で日常的に指導することや配慮すること

- ・児童が相互の人格を尊重し、互いに支え合い、高め合いながら、個性や能力を十分に発揮できる学級・学校作りを心がける。
- ・教職員間の協力体制を確立し、常に組織的に取り組み、L-Gateを活用し、学級経営の成果や課題を共有する。

保護者や地域社会等との連携について

- ・児童理解に努め、家庭や地域との連携を図り、個性や能力に応じた指導を行う。
- ・学校公開や学校行事、道徳授業地区公開講座等を通じて、人権教育に対する保護者や地域の方々の理解を促進する。